

各位

文教大学 財務課

2024年度 延納手続きについて

延納手続は修学的意思ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、財務課へ「学納金延納願」を提出してください。

なお、学納金延納願の提出がなく、納入期限を過ぎても未納の場合は、学則等に基づき「除籍対象者」となります。

【延納手続】

期	延納期限	手続期間（所属校舎財務課必着）
1期	8月16日まで	振込依頼書到着後から4月末まで
2期	2025年1月13日まで	1期納入後、7月1日から9月末日まで

- ※ 提出は郵送もしくは窓口による受付とします。提出先は下記をご確認ください。
- ※ 提出書類に記載された注意事項を確認の上作成してください。
- ※ 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はいたしません。納入期限を厳守のうえ、振込用紙を利用し納入してください。
- ※ 提出書類に記載された注意事項を確認の上作成してください。
- ※ 記載内容に誤りが無ければ書類の受理をもって延納許可となります。

【提出先】

（越谷キャンパス）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 番地 文教大学越谷キャンパス 財務課 宛

（湘南キャンパス）

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 番地 文教大学湘南キャンパス 財務課 宛

（東京あだちキャンパス）

〒121-8577 東京都足立区花畑 5 丁目 6 番 1 号 文教大学東京あだちキャンパス 財務課 宛

➤ 家計急変を理由に延納願を提出する方へ

家計支持者の死亡・失業・経営不振等により、2024年1月以降に家計が急変したことが理由で学納金の納入ができない場合、条件を満たしていれば「文教大学緊急特別奨学金」に申請できる場合があります。募集要項は所属校舎の学生課／教育支援課のホームページに掲載されていますので、確認してください。

提出日 年 月 日

学納金延納願

文教大学学長 殿

下記の事由により、学納金納入を延期していただきたく、お願い申し上げます。

下記納入期日までに、文教大学学則第39条、大学院学則第31条にある学納金を納入いたします。

なお、下記納入期日までに納入できない場合、**除籍処分**となっても異議申し立ては一切行いません。

記

【1期納入期日】 2024年8月16日
【2期納入期日】 2025年1月13日

納期区分 (いずれかに○を付ける)	①1期 ②2期 ※2期分の延納願は、1期分の学納金を納めていただいた後に提出が可能です
延納理由 (該当理由に✓を入れる)	<input type="checkbox"/> 経済的困窮のため <input type="checkbox"/> その他 (理由を記入してください:)

学生記入欄	学籍番号	
	学生氏名	
	学生住所	〒 日中に連絡可能な電話番号 ()
保証人記入欄	保証人氏名	※大学に届け出ている保証人氏名をご記入ください
	保証人住所	〒 日中に連絡可能な電話番号 ()

【記入にあたっての注意事項】

- ①学生記入欄、保証人記入欄は自署してください。
- ②全ての項目、漏れのないようご記入ください。
- ③2期の延納願は、1期学納金納入後にご提出ください。1期分の振込が確認できない場合、受理いたしません。

財務課		
管理者		担当者